

(別紙 1)

見積書兼承諾書（業務用自動車 11 台分）

金		百万	拾万	万	千	百	拾	円	也
---	--	----	----	---	---	---	---	---	---

※見積金額は、消費税等額を除くこと。

件名 財公売第 2 号 公用自動車売却

						確認日 (2/28)	
No.	車名	車番	車検	初度登録（初度検査）年月	備考	走行距離	年数
1	コースター	飛驒22ま108	なし	平成6年4月	バッテリー上がり	180,629Km	30
2	コースター	飛驒22ま159	なし	平成7年8月	バッテリー上がり	208,138Km	29
3	RVR	飛驒300そ226	なし	平成24年1月	バッテリー上がり	199,518Km	13
4	コースター	飛驒200さ237	R7.3.23	平成20年3月		251,580Km	16
5	デュトロ	飛驒100さ567	R7.8.11	平成13年8月	エンジン不具合	224,875Km	23
6	フィット	飛驒500た1367	なし	平成22年1月		329,043Km	15
7	エブリイバン	飛驒480あ2220	なし	平成17年12月	エンジン不具合	182,241Km	19
8	カローラバン	飛驒44さ3254	なし	平成6年1月		211,737Km	31
9	ADバン	飛驒400さ3463	なし	平成13年5月	バッテリー上がり	235,163Km	21
10	アクティトラック	飛驒40う3845	なし	平成12年-月	バッテリー上がり	222,144Km	24
11	デミオ	飛驒500た6703	なし	平成24年1月		305,101Km	13

上記の車両について本書のとおり、提示された下呂市公用車売却実施要領を承諾の上見積ります。また、以下の事項について承諾します。

- 市税等の滞納はありません。よって、下呂市が私（法人においては法人）の納税状況を調査することを承諾します。
- 私（法人にあっては、役員又はその支店もしくは営業所等を代表する者。（以下「役員等」という。））は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員ではありません。よって、下呂市が私（法人にあっては役員等）の状況を調査することを承諾します。

令和 年 月 日

下呂市長 山内 登 様

住所
氏名（法人名）
代表者名
電話番号

印

※電話番号は、開札日の日中、連絡が取れる番号（携帯電話等でも可）を記載すること。